

## 大和保育所経費

経費内訳	H30	H31 (R1)	R2
正職員人件費	155,971,475	155,001,248	151,525,098
非常勤職員（会計年度任用職員）人件費	34,593,316	34,154,551	48,323,440
保育所運営事業費	25,394,551	20,338,441	19,837,127
合計	215,959,342	209,494,240	219,685,665

## 修繕費・改修費の推移

年度	支出額（円）	主な工事内容
平成28年度	1,860,613	給食室2層シンク入れ替え工事費、未満児、園庭用門扉取付工事費、収納棚取り付け工事、ガラス修繕
平成29年度	1,232,092	窓パネル修繕、給食室給湯機取替、職員トイレ改修工事
平成30年度	3,603,151	戸外手洗い場漏水対策工事、遊戯室・保育室入口改修工事、天井工事、給食室空調設備取り替え工事
平成31年度（令和元年度）	500,065	遊戯室エアコン修理、保育所屋外遊具修繕
令和2年度	761,310	給食室床傷工事、0歳児保育室ガス給湯器設置工事
令和3年度	1,947,074	1, 2歳児保育室改修工事、空洞ブロック積撤去・新設工事費
年平均	1,650,718	※築40年以上が経過し、壁や天井、床の劣化が著しく、特に壁モルタルは下地からの大規模改修を計画的に実施する必要あり（福津市公共施設等総合管理計画個別施設計画より）

## 財源比較（R2年度）

		公立（現行）	民営化（試算）
年間運営費		219,685,665	155,875,150
内訳	公定価格		144,859,410
	延長保育補助		1,667,000
	障がい児保育補助※		4,332,000
	延長保育料（保護者負担分）		881,500
	給食費（保護者負担分）		4,135,240
市歳入	保育料	21,865,900	21,865,900
	延長保育料	881,500	
	給食費	4,135,240	
	国県負担金（概算）	交付税措置（一般財源）*	92,245,000
	特別保育事業補助金		1,110,000
	障がい児保育に対する財政措置	交付税措置（一般財源）	交付税措置（一般財源）
市の実質負担額	交付税を考慮しない場合	192,803,025	35,637,510
	*交付税を仮に1億円と想定した場合	92,803,025	
実質負担額の差額	交付税を考慮しない場合	157,165,515	
	*交付税を仮に1億円と想定した場合	57,165,515	

※障がい児保育補助についてはR4年度から対象児の範囲を拡大したため、新要件で試算

## 年齢別人口推計

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	過去3年平均	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	構成比率
0歳	633	679	653	655	626	597	577	609	606	603	601	602	14.29%
1歳	738	673	708	706	662	657	652	657	653	650	648	649	15.41%
2歳	814	764	712	763	715	710	704	709	706	703	701	702	16.65%
3歳	805	827	772	801	822	794	779	745	741	738	736	737	17.48%
4歳	820	830	844	831	852	823	808	773	769	765	763	764	18.14%
5歳	807	827	845	826	847	818	803	768	764	761	759	760	18.03%
計	4,617	4,600	4,534	4,582	4,524	4,399	4,323	4,260	4,238	4,221	4,208	4,214	100.00%
備考	実績	実績	実績		子ども・子育て支援事業計画策定時推計を基に実績値を加味し微修正			R元年度福津市人口推計(高位)を基にR5~R7の推計値を加味し、修正					

※各年度4月1日現在(人)



×年齢別ニーズ割合

## 年齢別認可保育所ニーズ推計①

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	過去3年平均	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	ニーズ割合 3年平均
0歳	96	138	118	117	112	107	103	109	108	108	108	108	17.91%
1歳	328	326	350	335	314	311	309	311	310	308	307	308	47.40%
2歳	325	321	330	325	305	303	300	303	301	300	299	299	42.64%
3歳	305	333	307	315	323	312	306	293	291	290	289	290	39.33%
4歳	306	322	346	325	333	322	316	302	300	299	298	299	39.07%
5歳	284	309	331	308	316	305	299	286	285	284	283	283	37.29%
計	1,644	1,749	1,782	1,725	1,703	1,660	1,634	1,604	1,595	1,589	1,584	1,586	-
備考	実績	実績	実績										

保育所等定員との比較

(定員 1676人)

27

-16

-42

-72

-81

-87

-92

-90

## 年齢別認可保育所ニーズ推計②

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	過去3年平均	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	ニーズ割合 R4年度実績
0歳	96	138	118	117	113	108	104	110	109	109	109	109	18.07%
1歳	328	326	350	335	327	325	322	325	323	322	321	321	49.44%
2歳	325	321	330	325	331	329	326	329	327	326	325	325	46.35%
3歳	305	333	307	315	327	316	310	296	295	293	293	293	39.77%
4歳	306	322	346	325	349	337	331	317	315	314	313	313	41.00%
5歳	284	309	331	308	332	321	315	301	299	298	297	298	39.17%
計	1,644	1,749	1,782	1,725	1,780	1,735	1,708	1,677	1,668	1,662	1,656	1,659	-
備考	実績	実績	実績										

保育所等定員との比較

(定員 1676人)

104

59

32

1

-8

-14

-20

-17

## 活用が検討できる財源（R4年度現在）

補助金名称	概要	補助基準額	補助率
保育対策総合支援事業 （医療的ケア児保育支援事業）	保育所等に看護師や認定特定業務従事者である保育士等を配置し、医療的ケアを実施する等の取り組みを行うことに対し、補助	<p>1. 基本分単価</p> <p>（1）看護師等を配置して医療的ケアを行う場合 1か所当たり年額 5,290,000 円</p> <p>（2）看護師等を配置せず、保育士等が医療的ケアを行う場合 1か所当たり年額 4,950,000 円</p> <p>※ただし、2名以上の医療的ケア児の受け入れが見込まれる保育所等において、看護師等を複数配置している場合は5,290,000円を、保育士等を複数配置している場合は4,950,000円を加算する。</p> <p>2. 加算分単価</p> <p>（1）研修受講支援加算 1か所当たり年額 300,000 円</p> <p>（2）保育補助者配置加算 1か所当たり年額 2,170,000 円</p> <p>（3）医療的ケア児保育支援者配置加算 1自治体当たり年額 2,170,000 円</p> <p>※ただし、喀痰吸引等研修の課程を終了した者が担う場合、1自治体当たり年額130,000円を加算する。</p>	<p>国 1 / 2 県 1 / 4 市 1 / 4 （間接補助）</p> <p>→国 2 / 3 県 1 / 6 市 1 / 6 （間接補助） ※要件により率の高上げあり</p>
保育対策総合支援事業 （保育所等における要支援児童等対応推進事業）	保育所等に、保育士等が有する専門性を活かした保護者の状況に応じた相談支援などの業務を行う地域連携推進員を配置し、保護者の状況に応じた相談支援や他の保育所等への巡回支援を行うことに対し、補助	1か所当たり年額 4,567,000 円	<p>国 1 / 2 県 1 / 4 市 1 / 4 （間接補助）</p>
保育対策総合支援事業 （保育環境改善等事業）	<p>・障害児受入促進事業 既存の保育所等において、障害児又は医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う事業</p> <p>・保育環境向上等事業 保育所等において、保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や、フローリング貼・カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修等を行う事業</p>	<p>環境改善事業（設備整備等） 1事業当たり 1,029,000 円</p> <p>・障害児受入促進事業 ・保育環境向上等事</p>	<p>国 1 / 3 県 1 / 3 市 1 / 3</p>

※補助にはそれぞれ要件があり、活用の際には確認が必要